

## 平成16年度事業報告

社団法人日本産業車両協会

### はじめに

平成16年度のが国経済は、後半に入って一部に弱い動きが感じられるようになったものの、総体的には、企業業績も大幅に改善し、民間需要に主導されて堅調に推移した。

こうした情勢の下、産業車両の国内生産も暦年金額ベースで前年比17.9%増の3501億円と7年ぶりの高い水準となった。また主力機種ของフォークリフトについても国内外共に旺盛な需要に支えられ、生産額は2355億円と15.1%の伸びを記録した。

世界の市場に目を向けると、とりわけフォークリフトにおいて、中国を筆頭とする新興市場の発展はめざましく、経済発展に伴って、物流分野への投資意欲は今後ますます高まるものと期待される。一方では、鉄をはじめとする素材の逼迫や価格の高騰もあり、生産面及び収益面での大きな懸念材料となった。

また、環境問題においては、京都議定書が発効し、地球温暖化防止に向けて、官民一体となった取り組みの強化が求められており、業界においても製造、製品の両面から貢献を行っているところである。

協会では、このような事業を取り巻く様々な環境の変化に対応して、業界の持続的な発展に向けた基盤強化を図っていくための取り組みを積極的に推進した。

以下において、各課題に対応して実施した事業の内容と成果について報告する。

### 基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進した。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進した。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努めた。

### フォークリフト業界の基盤強化のための事業

#### 1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

フォークリフト製造業として、技術・開発・製造から流通・アフターマーケットに亘る総合的な業界基盤の強化及び社会的地位の向上に資するため、以下の事業を推進した。

- (1) 業界を取り巻く社会・経済情勢の適確な把握と業界に対する支援措置の要望推進  
所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体等からの関連情報の迅速な入手に努め会員に提供を行った。

## (2) 社会的地位の向上の推進

フォークリフトの法的、制度的な位置付けを明確にするとの観点から、自動車リサイクル法における産業車両の取り扱いや、小型特殊自動車の運転免許の対象拡大等に関して、関係官庁に対して要望を行って法改正に反映させた。

## (3) 統計業務の更なる充実化

国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供した。顧客アンケート調査、下取り車の実態調査といった従来からの調査に加えて、中古フォークリフトの流通実態調査も実施し、市場構造及び顧客動向の把握に努め、会員に提供した。

## (4) 日本フォークリフト販売協会との連携・協力

「製造」と「販売」の両輪として、定期的な情報交換を行って、公正な取引の推進や社会的課題への対応等の共通課題について、協力して業界の基盤強化に努めた。

## (5) 業界の基盤強化のための関係業界との連携・協力

社団法人日本建設機械工業会に協力して、経済産業省による実証実験の一つである、電子タグを活用した生産、流通の効率化に関する調査研究に参画した。

## 2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

中国をはじめとする新興市場の台頭に伴って、世界のフォークリフト市場の構造変化が生じてきている中で、本会では海外業界との交流や情報の収集を通じて、会員各社の円滑な海外事業をサポートし、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

### (1) 国際交流の推進

F E M (欧州物流機械連盟)、I T A (米国産業車両協会)と協力して、平成16年10月アメリカ、マイアミにおいて第7回日欧米三極業界首脳会談を開催し、初めて中国業界からの代表者もオブザーバー参加して、統計、技術、環境等に関する情報交換、協力体制の拡大強化を図った。

平成16年5月の本会総会に、F E M、I T Aの代表が参加し、業界動向に関する意見、情報の交換を行った。

平成16年9月のF E M総会に本会代表が出席し相互理解を深めた。

平成16年10月のI T A総会に本会代表が出席し、プレジデント・フォーラム等の行事を通じて相互理解を深めた。

平成16年5月に中国、北京において、欧米、韓国及び中国の業界と共に、世界産業車両統計(W I T S)の運営実務会議を開催し、世界市場に関する正確かつ迅速な情報集計に資するための協力体制の強化を図った。

### (2) グローバル化への対応促進

海外の企業、市場の動向に関する情報収集に努めるとともに、日本からの輸出、海外生産の把握及び今後の見通し策定を行った。

日本機械輸出組合と連携、協調して、業界のグローバル化に資するため、関係情報の収集や、海外の関税、貿易制度に関する改善要望を行った。

### 3．環境対応推進のための事業

環境問題への対応は、社会的要請に応え、業界の持続的な発展を遂げるための必須要件であるとの認識の下、環境負荷低減を図るため、以下の事業を推進して、業界の基盤強化に努めた。

#### (1) 環境自主行動計画の推進

平成15年度の業界における製造過程からのCO2排出量及び産業廃棄物の最終処分量のフォローアップ調査を行い、自主行動計画に掲げられた削減目標の達成に向け着実な取り組みに努めた。

#### (2) 環境問題に対する具体的課題への対応推進

関係団体と連携・協力して、「使用済み廃バッテリー」等の産業廃棄物の適切な処理・再生を図るための現状把握と対応策の検討を行った。

フォークリフト等特殊自動車の排出ガス規制について、諸官庁や関係団体と連携・協調しながらディーゼル及びガソリン特殊自動車の次期規制等に対して、業界の意見・要望の反映に努めた。

その他の環境に関する課題について、関係諸官庁の指導、あるいは関係団体の協力も得ながら、適切な対応を推進した。

#### (3) 環境問題に関するグローバルな対応

環境問題に関し、グローバルな視点からの対応を図るべく、海外の関係情報入手に努めるとともに、欧米業界に対して日本の取り組みについて紹介を行った。

### 4．安全向上推進のための事業

内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくとともに、業界として安全性・環境保全の向上及び安全作業の推進に資する施策に取り組んで、顧客からの信頼も高めるべく、以下の事業を推進して、業界の基盤強化に努めた。

#### (1) 国際標準化の推進

経済産業省産業技術環境局の指導を得て、ISO3691(産業車両に関する国際安全規格)の改訂審議に積極的に参画するとともに、この一環としてISO/TC110/SC2/WG11(安定度)作業グループ会議を、平成16年9月東京において開催し、日本の意見も反映させながら、円滑な審議に貢献した。また、海外で開催されたISO/TC110(産業車両)専門委員会、TC110/SC1(用語)、TC110/SC2(安全)の各分科委員会及びSC2/WG1(フォークアーム)、同WG2(安全規格)、同WG5(視野)、同WG7(3691サポート規格)、同WG11の各作業グループ会議に、日本代表団を派遣して、規格内容の審議を行った。

国際標準化事業の一環として、欧州のCEN/TC150（欧州標準化委員会/産業車両）、アメリカのITA/GEC（米国産業車両協会/技術委員会）会議に各々出席し、技術標準化情報等について相互に理解を深めた。

（２）国内標準化の推進

フォークリフト等特殊自動車の排出ガス規制について、ディーゼル及びガソリン特殊自動車の次期規制への対応を図るため、大気汚染防止法からの検討を進めて、環境対策の積極的な推進を図った。

フォークリフト等に関するJIS（日本工業規格）の国内審議団体として、経済産業省、関係団体等と緊密な連携に努めた。

（３）安全向上に資する施策推進

顧客がより安心して製品を使用できるよう、厚生労働省の職業能力開発事業の下で、日本フォークリフト販売協会と協力して、産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を推進した。

労働安全衛生法に基づくフォークリフトの特定自主検査制度の実施促進を図るため、日本フォークリフト販売協会及び社団法人建設荷役車両安全技術協会と協力して、顧客に対する同制度の周知徹底に努めた。

安全作業の確立と労働災害防止に資するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会による平成16年9月の第19回全国フォークリフト運転競技大会実施に協力した。その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進した。

**無人搬送車システムの健全な発展のための事業**

無人搬送車、無人けん引車、無人フォークリフト及び有軌道台車を対象とする無人搬送車システムは、導入する需要業界の拡大や技術の革新等により発展変化を遂げているが、本会では会員からの要望を受けながら、正確な現状認識に努め、更なる発展を図るために、以下のような事業を推進した。

（１）無人搬送車システムの総合的な発展策の推進

無人搬送車システムの更なる育成、発展を図るため、社団法人日本ロジスティクスシステム協会と連携・協調の下、メンテナンスの在り方等の現状把握に努め、業界としての規範について検討、推進した。

無人搬送車システムの導入実績調査を継続し、会員に提供した。

無人搬送車システムに関する国際安全標準化について、JIS（日本工業規格）の国内審議団体として、経済産業省、関連団体等と緊密な連携に努めた。

（２）無人搬送車システムに関する情報の発信

会報「産業車両」誌において、最新情報の提供に努め、広く広報、啓蒙を推進した。

**特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業**

道路運送車両法で規定されている特殊自動車については、作業を行うために開発され特

殊な構造・装置を有していることから、一般自動車とは異なった届出業務や試験方法の実施が必要とされる。本会では産業車両のみならず、建設機械、農業機械も含めた特殊自動車全体の届出業務に関する国土交通省との窓口としての役割を担って、関係法規及び通達等の制定、運用等に関して、業界事情の反映と建設的な意見具申を行って、円滑な対応が行えるよう、以下の事業を推進した。

(1) 国土交通省の施策への協力と業界意見の具申

平成18年1月より灯火に関する保安基準の規定が新たに適用されることを受け、関連する届出業務に業界要望が反映されるよう努めた。

特殊自動車のリコール制度への対応について、業界として認識の強化と的確な運用に努めた。

国土交通省からの業界に対する意見照会に迅速・的確に対応し、業界要望の反映に努めた。

(2) 特殊自動車の届出業務の合理化、円滑化の推進

国土交通省への各種申請・届出について、オンラインでの手続きが可能となったことから、同省担当官による会員向けの説明会を開催して周知徹底を図るとともに、オンライン申請化に伴う課題について調査、検討を行った。

保安基準の体系変更に対応するため、特殊自動車の保安基準適合検討書を改訂するとともに、併せて特殊自動車に関する協会規格(JIVASS部門)の改訂を検討し、届出業務の合理化に努めた。

**広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業**

業界に関する情報の受発信能力の向上を図るとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図って、業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進した。

(1) 業界としての情報発信力強化

協会ホームページにおいて統計や関係官庁からの情報提供を拡充し、業界事情の紹介に努めるとともに、会報「産業車両」誌を継続刊行して、さらに詳しい情報提供を行った。

関係団体と協力して、平成16年9月に東京ビッグサイトにおいて「国際物流総合展2004」を主催し、業界の最新情報、製品、システム等の紹介と、内外の関係者の交流に努めた。

(2) 会員の連絡親睦

平成16年5月に通常総会後の会員懇親パーティー、及び平成17年1月に新年賀詞交歓会を開催し、多数の会員及び関係諸官庁・団体等からの来会者を得て、親睦を深め情報交換を行う機会を提供した。

以上